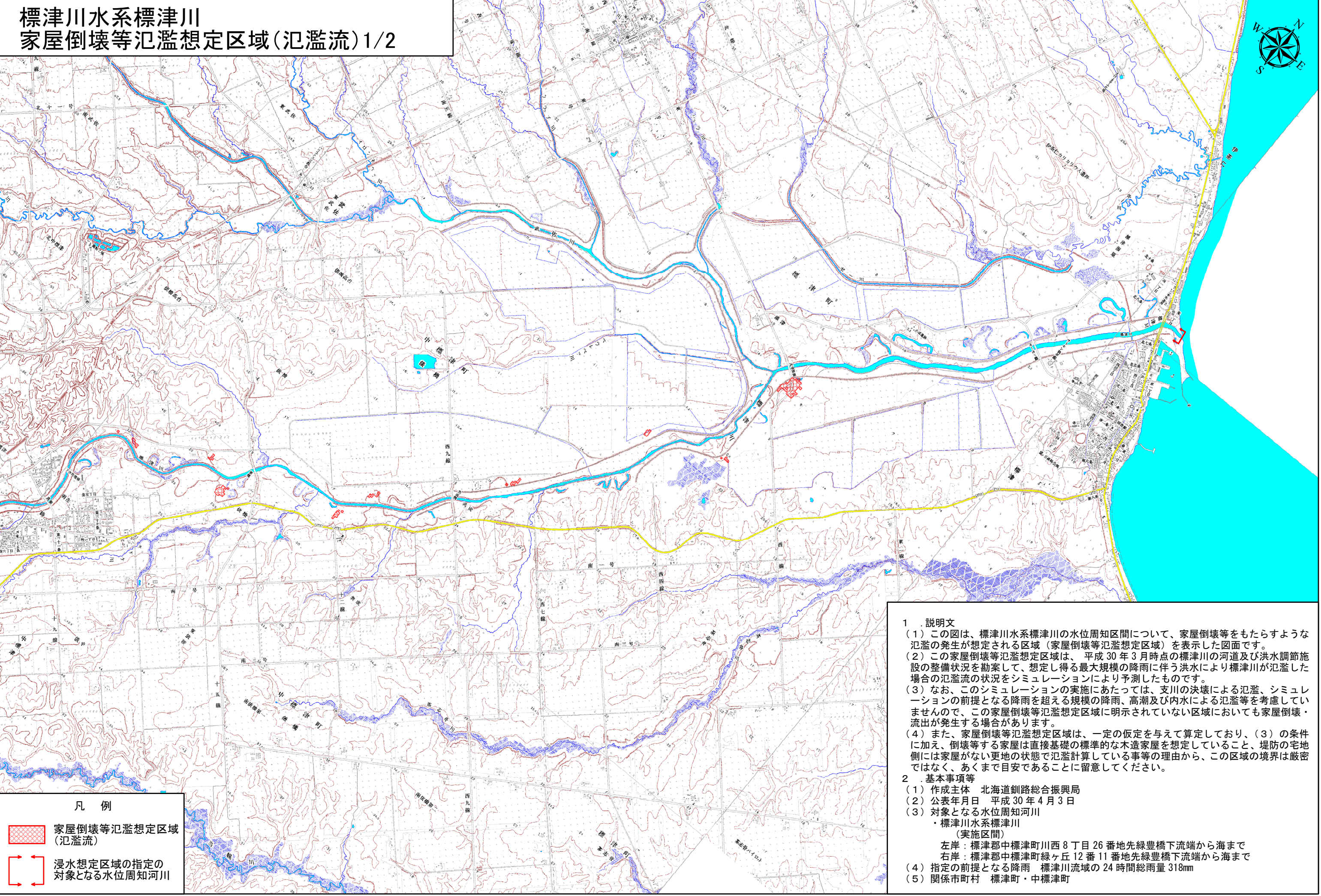


標津川水系標津川
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) 1/2



凡 例

家屋倒壊等氾濫想定区域
(氾濫流)

浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知河川

- 1 ．説明文
- (1) この図は、標津川水系標津川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成 30 年 3 月時点の標津川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により標津川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3) の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算している事等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 ．基本事項等
- (1) 作成主体 北海道釧路総合振興局

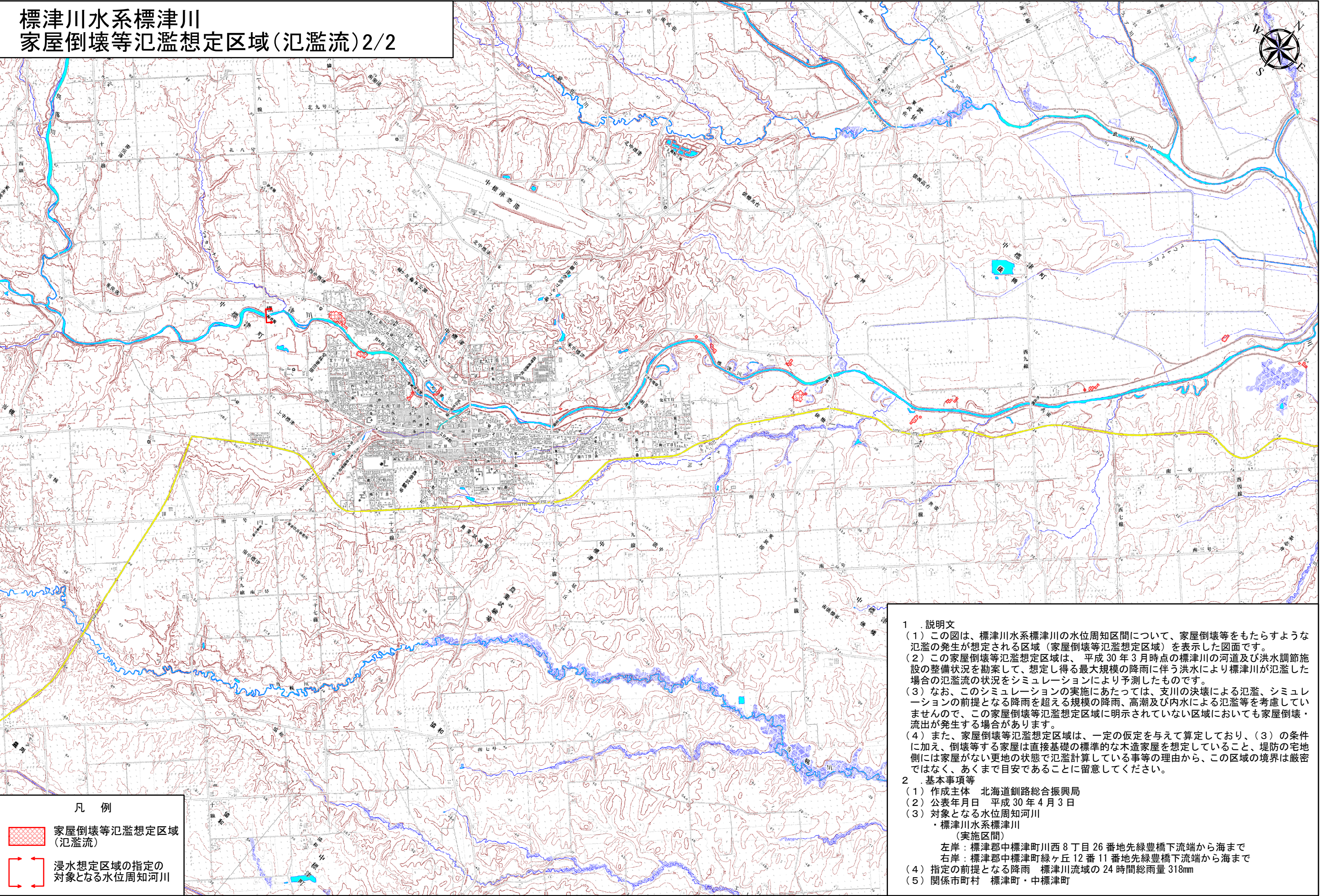
(2) 公表年月日 平成 30 年 4 月 3 日

(3) 対象となる水位周知河川
・ 標津川水系標津川
(実施区間)
左岸：標津郡中標津町川西 8 丁目 26 番地先緑豊橋下流端から海まで
右岸：標津郡中標津町緑ヶ丘 12 番 11 番地先緑豊橋下流端から海まで

(4) 指定の前提となる降雨 標津川流域の 24 時間総雨量 318mm

(5) 関係市町村 標津町・中標津町

標津川水系標津川
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) 2/2



- 1 ．説明文
- (1) この図は、標津川水系標津川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、平成30年3月時点の標津川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により標津川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算している事等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 ．基本事項等
- (1) 作成主体 北海道釧路総合振興局
- (2) 公表年月日 平成30年4月3日
- (3) 対象となる水位周知河川
- ・標津川水系標津川
 - (実施区間)
 - 左岸：標津郡中標津町川西8丁目26番地先緑豊橋下流端から海まで
 - 右岸：標津郡中標津町緑ヶ丘12番11番地先緑豊橋下流端から海まで
- (4) 指定の前提となる降雨 標津川流域の24時間総雨量318mm
- (5) 関係市町村 標津町・中標津町